

東海市スポーツ推進計画

2 「学校のスポーツふれあい広場プロジェクト」**1 目的（目指す姿）**

子どもの運動機会を確保するため、身近な小学校の運動場や体育館において、親子・友人がボール投げやバドミントンなど、体を動かす遊びや運動に取り組んでいる状態を目指し、スポーツ用品・設備の整備や教室等を開催する。

2 教育委員会が実施している事業**(1) 子ども教室**

- ア 小学校の課外活動の廃止への対応の一つとして、子どもたちのスポーツ等体験機会を創出するため、土曜日の1教室を令和4年度から拡充して実施
- イ 体験機会の創出を目的とする事業のため、継続的にスポーツに取り組むものではない

(2) 学校体育施設スポーツ開放

- ア 年間を通じて、スポーツ活動を行いたい団体（市内在住、在勤、在学者10人以上）へ、学校の体育施設（体育館、武道場、運動場）を開放するもの
- イ 平日は18時から21時まで体育館と武道場を開放するもの
- ウ 利用するには団体での事前登録が必要であり、団体構成員名簿に記載されていない者の利用は認めていない

3 前回会議での方向性

子どもたちに身近な小学校の運動場や体育館の平日16時～18時の時間帯を有効活用し、気軽に子どもたちがスポーツに取り組むことができる場となるよう、学校体育施設スポーツ開放のルールを次のとおり改定する。

- ・16時から18時まで開放時間を拡充する
- ・地域やコミュニティ等のスポーツ活動を利用登録団体として認めるものとする
- ・登録団体の構成員名簿に記載のない方の体験利用を認めるものとする
- ・体験利用中に発生した事故等についても、利用登録団体が全て責任を負うものとする

4 先進事例

HEY!HEISHU SPORTS DAY!! (令和6年6月21日開催)

主催：平洲コミュニティ

内容：スポーツ教室（ドッジボール）

場所：平洲小学校体育館

時間：16時～17時15分

対象：小学4年生～6年生

参加費：無料

事前申込：不要（保護者の同意書を当日提出）

参加者数：20名程度

【課題等】

- ・学校側が協力的だったため、学校との調整は問題なかった
- ・2週間前に告知はしたが、直前にも告知をするべきだった
- ・放課後児童クラブの子どもたちも参加できるようにしたい
- ・子どもたちの募集やケガ等の対応などの負担から、継続的な事業の実施が心配

5 今後の方向性（案）

学校体育施設スポーツ開放を拡充するのではなく、先進事例の活動のように、地域の団体等がよりイベント等を開催しやすい環境を整えるもの。

具体的には、学校長の判断により、地域活動など学校運営の目的外利用を認めることができる制度の中で、16時～18時の小学校の運動場と体育館の利用については、新たにスポーツ課が利用者の調整を担い、学校長の許可を得る制度を整備する。詳細は別紙3のとおり。

6 今後の取組（案）

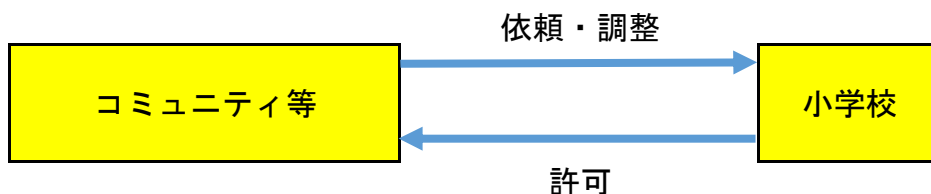
- (1) 利用対象の決定
- (2) 申請様式の作成
- (3) 事務フローの作成及び学校への共有
- (4) 利用対象団体向けの案内資料やチラシの作成

7 展望

16時～18時の利用枠において、自由に地域のスポーツ活動が行うことができることが伝わり、徐々に利用される中、課題の整理等を行うことで、子どもたちを対象としたスポーツ活動団体の利用でにぎわう環境の整備を目指すもの。

学校体育施設スポーツ開放団体以外が利用する際の手順について

現行



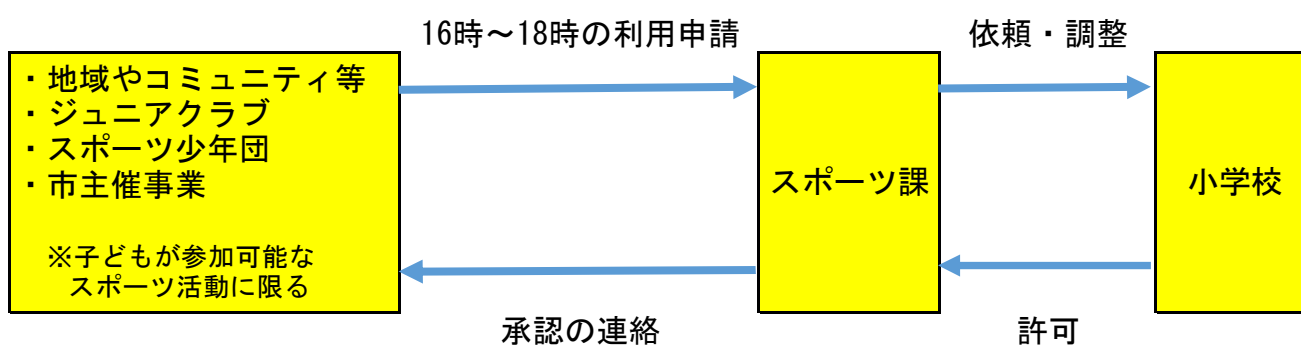
【利用方法】

スポーツ活動に限らず、コミュニティ等で使用する場で、利用者は小学校に連絡し、学校長の許可が得られれば利用が可能

【課題】

- ・ 利用者側も、小学校との調整を自ら行う必要があり、気軽に使える環境にない
- ・ 小学校も個別で対応し許可を行う必要がある
- ・ 小学校毎に許可の判断基準に差異が出てしまう

新制度（案）



【利用方法】

利用者は申請をスポーツ課に提出し、スポーツ課が小学校との調整を行う

【メリット】

- ・ 調整の手間が減ることで、小学校でのイベント等を開きやすくなる
- ・ 子ども教室では実現が難しい段階的な活動も可能になる